

# 福岡県中学校総合体育大会開催基準

## 1. 目的

福岡県中学校総合体育大会（以下「大会」という）は、中学校教育活動の一環として、中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体育振興とスポーツの正常な発達、ならびに体力、技能の向上とアマチュア精神の高揚をはかり、心身ともに健全な中学生徒を育成するとともに、中学生徒相互の親睦をはかることを目的とする。

## 2. 主催

大会の主催は、福岡県中学校体育連盟・福岡県教育委員会・会場地市町村教育委員会とする。（陸上競技、空手道については競技団体と共催）

## 3. 主管

大会運営の基本的事項は、県中体連評議員会で決定するが、競技大会の運営主管は、開催地区中体連の会場地中体連が行うものとする。

## 4. 後援

大会の後援は、(財)福岡県体育協会・会場地市町村体育協会とする。  
なお、必要に応じて競技団体および報道機関を入れることができる。

## 5. 開催時期および日程

大会の開催は、夏季休業中に行うものとする（駅伝競走大会は除く）。競技別大会日程は、1日～2日間を原則とする。ただし、九州中学校体育大会および全国中学校体育大会の参加申し込み期日に支障のない期日に開催するものとする。

## 6. 開催競技

大会を開催する競技は、次の18競技とする。

陸上競技（男、女）・水泳競技（男、女）・バレーボール（男、女）・バスケットボール（男、女）・ハンドボール（男、女）・サッカー（男）・軟式野球（男）・ソフトボール（女）・体操競技（男、女）・新体操（男、女）・卓球（男、女）・ソフトテニス（男、女）・バドミントン（男、女）・柔道（男、女）・相撲（男）・剣道（男、女）・駅伝競走（男、女）・空手道（男、女）

その他、野外活動として九重キャンプ教室を開催する。

## 7. 参加資格

(1) 参加選手は、各地区中学校体育連盟加盟校に在学し、学校教育法に基づく中学校生徒であり、当該中学校の運動部（クラブ）に所属している者とする。なお、各学校は、本大会（郡、市、区等の予選大会を含む）に参加を希望する競技を各地区中体連あてに5月末日（原則）までに学校登録をしなければならない。

(2) 本大会において、九州大会および全国大会への参加資格を得たチームおよび個人は、九州大会、全国大会に参加する義務を負うものとする。なお、特別の事情により大会参加を棄権する場合は、県中体連会長の承認を得なければならない。

(3) 選手は、定期健康診断で異常が認められず、相当量の練習を積み当該学校長が適当と認めたものでなければならない。

(4) チームの編成は、一校単位で編成されたものとする。

(5) 大会参加に際して引率・監督は出場校の校長・教員とする。

コーチについては、出場校の教育職員とする。但し、教育職員以外のコーチは校長が認め、県中体連に登録し承認を受けたものとする。（教育職員外指導者の規定については別紙）

【ここでいう「教育職員」とは次のものとする】

校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師（常勤・非常勤）、寮母、学校栄養職員、事務職員、技術職員 等 常時学校にて勤務する当該校関係職員

(6) 各地区中学校体育連盟会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認めた場合は、合同チームでの参加を認める。

## 8. 参加料

生徒一人あたり500円とする。

## 9. 参加制限

(1) 各地区出場数の算出については学校数・生徒数を基準とする。（原則）

（原則：各競技の実態や学校数・生徒数が少ない地区の実態も考慮する。）

(2) チーム及び個人の出場数は別表の基準数以内とする。

(3) 各地区の出場数割については、別表の地区出場数を原則とする。

<出場数基準表：後記>

## 10. 大会要項・選手申込書の作成と配布

(1) 大会要項・選手申込書は、各競技専門委員会で作成し、理事会で検討を行い、評議員会で決定する。

(2) 大会要項・選手申込書は県中体連本部事務局で印刷し、各地区中体連事務局を通して配布する。

## 11. 宿泊について

宿泊に際しては、各学校において宿舎（風紀・衛生上及び火災防止上、優良施設）を検討し直接手続きを行う。宿泊料金に関しては、九州大会宿泊費上限の8,500円（1泊2食）に準ずること。

## 12. 大会役員

大会役員は、概ね次の通りを原則とする。

(1) 名誉顧問 県知事・会場地市町村長

(2) 名誉会長 県教育長

(3) 会長 県中体連会長

(4) 副会長 各地区中体連会長・会場地市町村中体連会長

- (5) 顧問 県教育委員長・教育委員・会場地市町村教育長・県議会議長・県中学校長協会会長・(財)県体育協会会長・その他会場地に必要な役職員
- (6) 参与 県教委(部長、課長、課長補佐)・(財)県体育協会専務理事・その他会場地に必要な役職員
- (7) 大会委員長 県中体連理事長
- (8) 大会副委員長 開催地区中体連理事長
- (9) 大会委員 県教委(総括、担当主事)・県中体連理事・県中体連競技専門部長  
会場地中体連事務局員・会場地競技別専門部長・その他会場地に必要な役職員

1 3. 出場申込み、宿泊申込み等の期日  
出場申込み、宿泊申込みは、大会第一日目より3日前に理事長会を開催し、各地区理事長が当該地区の分を一括して当日主管地区中体連に申込みを行うものとする。

1 4. 表彰

- (1) 前年度団体競技優勝校にレプリカを授与する。(開会式の優勝旗返還時)
- (2) 大会参加選手全員に参加賞を授与する。
- (3) 団体種目・・・1位に学校賞状・優勝旗、2位～3位に学校賞状  
1位～3位の登録全選手に個人賞状を授与する。  
(ただし、陸上競技、水泳競技はリレー種目のみとする)  
西日本新聞社賞として1位に賞状・トロフィーを授与する。
- (4) 個人種目・・・1位～3位に賞状を授与する。(陸上、水泳を含む)  
西日本新聞社賞として1位に賞状・メダルを授与する。
- (5) その他・・・特別表彰については、県中体連特別表彰規定による。

1 5. 開会式・閉会式

大会の開会式・閉会式は、概ね次の順序によるものとし、式の司会進行は会場の役員がおこなうものとする。

<開会式>

- 1. 開式通告
- 2. 選手入場
- 3. 開会宣言
- 4. 国旗掲揚
- 5. 県中体連旗・諸旗掲揚
- 6. 優勝旗返還及びレプリカ贈呈
- 7. 挨拶  
○大会会長  
○教育委員会
- 8. 祝辞  
○市町村長等
- 9. 会場地生徒代表歓迎のこたば
- 10. 競技上の注意
- 11. 選手宣誓
- 12. 閉式通告
- 13. 選手・役員退場

<閉会式>

- 1. 開式通告
- 2. 選手入場
- 3. 成績発表
- 4. 表彰
- 5. 講評
- 6. 会長挨拶
- 7. 国旗・諸旗降納
- 8. 閉会宣言
- 9. 閉式通告
- 10. 選手・役員退場

1 6. 大会成績・大会反省記録の整理と報告(提出)

各競技の県専門部長は、大会終了後成績及び反省記録を整理し、下記の書類を県中体連本部事務局宛提出すること。

- (1) 提出期日 8月20日まで
- (2) 大会プログラム 2部(大会成績を記入)
- (3) 大会成績表 2部(予選成績より記入)
- (4) 九州大会参加資格を得たチーム及び個人選手名簿 1部  
(個人出場選手で団体チーム出場と重複する場合は明記すること)

1 7. その他

- (1) 会場地中体連は、大会終了後、競技別大会収支決算書を開催地区中体連及び県中体連本部事務局まで1部提出すること。
- (2) 各競技の県中体連専門部長は、九州大会に参加し、九州大会のプログラム2部、成績(プロに記入)、九州専門委員会の記録、大会反省記録、全国大会出場の福岡県チーム及び個人の名簿を8月末日までに県中体連本部事務局宛提出すること。

1 8. 補則

本開催基準は、昭和58年度大会より実施する。

- 平成9年6月 一部改正 (特別規定の追加)
- 平成10年6月 一部改正 (軟式野球女子参加特例)
- 平成12年2月 一部改正 (サッカー女子参加特例)
- 平成16年4月 条文挿入 (7-(6)参加資格の特例)
- 平成16年6月 条文挿入 (8.参加料)
- 平成17年3月 一部改正 (6.空手道)
- 平成18年3月 一部改正 (10.宿泊要項・申込書削除)
- 平成18年3月 条文挿入 (11.宿泊について)
- 平成18年3月 一部改正 (9-(1)各地区出場数算出基準)

# 福岡県中学校総合体育大会開催基準 「特別規定」

1. 福岡県中学校総合体育大会に参加を認める参加資格の特例について「開催基準7(1)」
  - (1) 学校教育法83条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各地区中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒であること。
  - (2) 大会参加を希望する各種学校は、大会参加を認める条件および大会参加に際して守るべき条件を具備すること。(別紙)
2. 開催競技について「開催基準6.」
  - (1) 「軟式野球」については、平成11年度大会より女子の参加を認める。
  - (2) 「サッカー」については、平成12年度大会より女子の参加を認める。

<別紙>

## 福岡県中学校総合(新人)体育大会開催基準 特別規定

公式大会への参加については、当面、次の事項を遵守されることを条件に出場を認める。

「参加資格の特例」

### 1 大会参加を認める条件

- ・生徒の学齢、修業年限とも我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
- ・運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校の顧問教員のもとに適切に行われていること。

### 2 大会参加に際し守るべき条件

- ・本連盟及び各専門部との事前協議を十分に行うこと。
- ・大会開催要項及び大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ・大会参加に際しては、校長または教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ・大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

### 3 その他、実施に際しての細部・必要事項については、随時、検討する。

尚、上記条件に適合しない事態が発生した場合、大会参加を見直すこともあり得る。

以上